

個人市民税・県民税納税通知書の発送と 市県民税所得課税証明書の発行開始日のお知らせ

▷問い合わせ先＝税務課市民税係(☎内線154)

■納税通知書の発送日

- ▷給与特別徴収(給与からの天引き)の人
 - ・5月11日(火)に勤務先へ発送します。
 - ・勤務先から「令和3年度給与所得に係る市民税・県民税特別徴収税額の決定・変更通知書(納税義務者用)」がお手元に届きます。
- ▷普通徴収(納付書または口座振替での納付)および年金特別徴収(年金からの天引き)の人

6月8日(火)に納税義務者あてに「令和3年度市民税・県民税納税通知書」を発送します。

■証明書の発行開始日について

令和3年度(令和2年中の所得)市・県民税所得課税証明書の発行開始は、6月8日(火)からとなります。



いわて男女共同参画フェスティバル2021参加者募集

▷問い合わせ先＝男女共同参画室(☎内線278)

- ▷開催日時＝6月12日(土)午後1時30分～4時
- ▷開催方法＝会場参加または収録した動画をYouTubeにて視聴のいずれか
- ▷会場＝いわて県民情報交流センター(アイーナ)7階(小田島組☆ほ～る)
- ▷内容＝表彰式、基調講演
- ▷講師＝瀬地山角さん(東京大学大学院総合文化研究科 教授)
- ▷対象＝市内在住または在勤の人
- ▷定員＝3人



- ▷申込方法＝申込書に必要事項を記入の上、男女共同参画室へ提出ください。
※申込書は、郵送などで送付しますので、必要人は連絡ください。
- ▷申込期限＝5月21日(金)必着
- ▷その他
 - ・市役所～会場間は、市所有バスで送迎します。
 - ・動画での視聴を希望する場合、インターネットに接続できる環境(パソコンやスマートフォンなど)が必要です。

障害者相談員にお気軽にご相談ください

▷申請先・問い合わせ先＝地域福祉課障害福祉係(☎内線187)

身体障害者相談員・知的障害者相談員は、身体障がい・知的障がいに関する悩みを聞いたり、福祉サービスの相談や手帳の取得などについて助言をしていますので、気軽に相談ください。秘密は守られます。



- ・古水健吾さん(立根町・☎080-1804-7063)
- ・水野守さん(猪川町・☎272558)
- ・五嶋ミツ子さん(赤崎町・☎263502)
- ・鈴木実さん(猪川町・☎276158/☎276158)
- ・千葉源治さん(赤崎町・☎274841)
- ・村上精志さん(日頃市町・☎282090)

■知的障害者相談員(順不同)

- ・村上美江さん(末崎町・☎293310)
- ・吉田富美子さん(盛町・☎262134※勤務先)

■身体障害者相談員(順不同)

- ・鴨野美枝子さん(盛町・☎271300)

(11) 広報大船渡 令和3年5月7日号(No. 1198)

▷問い合わせ＝市役所☎0192②3111

5月12日は民生委員の日です

▷問い合わせ先＝地域福祉課福祉推進係(☎内線182)

民生委員制度は、大正6年に岡山県で創設された「済世顧問制度」に始まり、制度創設から100年以上の歴史があります。民生委員の日になみ、委員の活動などについて一問一答形式で紹介します。
※民生委員は、児童福祉法に定める児童委員を兼ねています。

Q 民生委員・児童委員とは？

A 住民の立場に立ってまちの福祉を担うボランティアです。相談内容に応じて必要な支援を受けられる専門機関などにつなぎ、行政や社会福祉協議会、学校などと連携して課題が解決するようお手伝いします。

厚生労働大臣から委嘱されており、さまざまな活動を通して地域の安心を支えています。

Q 相談の内容を他人に知られたくないのですが…

A 委員には守秘義務がありますので、相談内容や個人の秘密が他人に漏れることはありません。福祉に関することでお困りの場合は、安心して相談ください。

Q 主任児童委員とは？

A 民生委員・児童委員の中から厚生労働大臣から指名を受けて、子どもや子育てに関する支援を専門に担当しています。

市内では、地区ごとに2人が配置され、地域の民生委員・児童委員と連携しながら児童の健全育成活動に取り組んでいます。

Q 地域の民生委員・児童委員や主任児童委員が誰か分からないのですが…

A 地域福祉課に問い合わせください。

お住まいの地域を担当している民生委員・児童委員をお伝えします。



風しんの抗体検査と予防接種を実施します

▷問い合わせ先＝健康推進課(☎⑦1581)

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、国の制度により風しん抗体検査と予防接種(麻しん風しん混合ワクチン)が本年度まで無料で受けられます。

この機会にぜひ、抗体検査を行い、抗体価が十分でない人は予防接種を受けましょう。

▷対象者＝昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性で、昨年度までにこの制度を利用していない人
※対象の人には、4月下旬にクーポン券またははがきを送付していますので確認ください。

▷予防接種までの流れ

- ①抗体検査で風しんに対する抗体価を確認
※抗体検査(採血)は、職場などで行う事業所健診や、市が実施している特定健診の際に受けることができるほか、医療機関でも受けることができます。

②抗体価が十分でない人は、予防接種を1回接種
※予防接種は医療機関で受けられます。なお、抗体検査を受けずに予防接種を行うことはできません。

▷実施医療機関など＝送付されている案内を確認するか、厚生労働省ホームページを確認ください。

▷自己負担金＝抗体検査、予防接種ともに無料
※送付された無料クーポン券が必要です。

▷持参するもの

- ・抗体検査＝無料クーポン券、本人確認書類
- ・予防接種＝無料クーポン券、本人確認書類、抗体検査結果通知

▷本年度交付する無料クーポン券の有効期限
令和4年2月28日(月)



厚生労働省
ホームページ